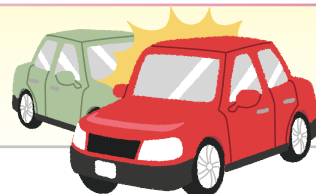




とりあえずの整(接)骨院の通院
やめてみませんか。。

ケース1

交通事故による打撲や捻挫のケガで通院したのがはじまり。
その後もズルズル通院してます。



治療費は加害者に請求するもの。
交通事故やケンカなどの第三者行為によるケガの治療はまず健保組合へ連絡を!!
後遺症の施術は**保険適用外・全額自己負担**になります。

ケース2

部活動やお稽古のスポーツによる筋肉痛・筋肉疲労で通院。
マッサージ・テーピングで週1回の通院をすすめられています。



保険適用外・全額自己負担の施術です。
医師と異なり確かな判断ができないため却って悪化する場合も!!
誤診の実例もあるので注意が必要です。

ケース3

産後の骨盤矯正で通院。
育児・家事による疲労で定期的に通院してます。



保険適用外・全額自己負担の施術です。
日常生活による疲労や肩こり・腰痛のマッサージ代わりには使えません!!

マッサージ代わりに整骨院・接骨院にかかる前に

- 睡眠・食事など生活習慣を見直そう!
- 日常にストレッチ・運動習慣をとりいれよう!

➡ 施術にかかる
お金と**時間**を自分の健康のために有意義にシフトしよう!!

健保組合ではフィットネスクラブと提携しております。
お近くにございましたら今秋からはじめてみませんか? ➡ 詳細はP6へ

長期通院、ご家族3名以上の通院、2ヵ所以上通院、高額受診者などにご自宅宛てに施術内容を
うかがうお手紙を毎月送付しています。

該当された方は必ずご自身で期限内なるべく早急にご返却ください。

ご提出いただけない方は償還払い(P10参照)の対象となる場合がありますのでご了承ください!!